

## 5 循環型社会づくりの推進

### (17) 資源の地域内循環の促進

県民総参加による環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、県民、事業者の3R（ゴミ減量、再利用、再生利用）活動の推進、森林バイオマスエネルギーの活用等による資源の地域内循環の取組みを促進します。

(単位 千円)

#### 産業廃棄物税の活用を通じた循環型社会の形成

#### 産業廃棄物最終処分場の整備促進

産業廃棄物税関連事業 176,606

産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の排出抑制や減量化・リサイクルの促進、地球温暖化防止対策として住宅用太陽光発電システム設置への利子補給を実施するなど、本県の循環型社会の構築に向けた取組みを進めます。

#### 産業廃棄物税充当事業

##### 《環境インフラ整備の支援》

周南地域広域最終処分場整備促進対策事業 23,000  
・広域最終処分場を整備する第三セクターへの設計経費等の融資

##### 《産業活動の支援》

循環型社会形成加速化事業（再掲 P.97） 73,770  
地球にやさしい環境づくり融資事業（利子補給分）（再掲 P.102） 9,392  
・住宅用太陽光発電システム設置に対する利子補給を実施

##### 《適正処理の推進》

産業廃棄物適正処理推進事業 54,474  
・監視パトロール等による不適正処理の未然防止を図るとともに、関連事業者の優良化に向けた取組みを推進  
ダイオキシン類削減対策総合調査事業 14,970  
・発生源周辺等のダイオキシン類汚染状況を調査するとともに、排出量の多い施設を重点的に検査

##### 《普及啓発》

循環型社会形成加速化事業（再掲 P.97） 1,100

・循環型社会形成加速化事業

73,770

山口県循環型社会形成推進基本計画に基づき、リサイクル産業創出の支援や、事業者等の3R活動（ゴミ減量、再利用、再生利用）の促進に取り組みます。

地域循環型プロジェクト支援事業

- ・廃棄物の排出量の抑制や減量化を進める上で効果が大きいと認められるリサイクル施設の整備等に係る企業の取組みを支援

やまぐちエコ市場形成関連事業

- ・「やまぐちエコ市場」事業化チームの参画企業が行う、廃棄物の発生・排出の抑制やリサイクルの事業化調査等を支援

資源循環事例等認定普及事業

- ・県内で発生した循環資源を再利用したりリサイクル製品や、廃棄物の発生抑制や減量化に積極的に取り組む事業所を認定

循環型社会形成推進基本計画改定事業

- ・廃棄物処理法に基づく基本計画の改定（5年更新）

・浄化槽設置整備事業

253,039

生活排水（し尿と雑排水）の処理を適切かつ効率的に行うため、市町の浄化槽設置助成事業に対する補助を行い、生活環境の保全、公衆衛生の確保及び河川等の公共用水域の水質保全を図ります。

[実施主体] 市町

[補助対象] 合併処理浄化槽設置費用

[負担割合] 公費負担4割（市町1/3、県1/3、国1/3）、個人負担6割

・不法投棄・散乱ゴミ等処理推進事業

21,946

山間部等の不法投棄・散乱ごみの回収を緊急的に実施します。

[実施主体] 市町（産業廃棄物の監視等に係る市町職員併任制度活用市町）

[実施箇所] 県内20箇所

## 新 海岸漂着物地域対策推進事業

42,220

日韓海峡沿岸県市道交流知事会議における共同声明を踏まえ、日韓 8 県市道が共同で実施する「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」として、ポリ容器等、漂着ごみの著しい箇所について、ごみの回収・処分を実施します。

[実施主体] 県（市町等へ実施委託）

[実施時期] 6～7月予定

[実施箇所] 下関市豊浦町小串、長門市青海島、萩市見島、阿武町宇田郷

## 新 食品ロス削減推進事業

1,146

食品廃棄物の減量化を図るため、新たに、家庭、飲食店、食品工場等において食品ロスとして廃棄されている食品の有効活用を推進します。

食品ロス削減検討会議の設置

[構成] 学識経験者、国、県、市町、消費者団体、食品関連団体等

規格外食品（新商品発売に伴う旧パッケージ商品、へこんだ缶詰等）の実態調査

[食品製造業者] 規格外食品の種類、量

[小売店等] 受入可能性、種類、量

## 森林バイオマスエネルギーの活用

### ・ 森林バイオマスエネルギー定着化事業

24,742

「バイオマスエネルギー地域利用システム」の定着化を図るため、各エネルギー利用システムの自立運営に向けた支援を行うことにより、森林バイオマスのエネルギー利用の推進と森林資源の利活用を促進します。

## (18) 地球温暖化対策の推進

豊かな環境を次世代に引き継ぐために、温室効果ガス削減や省エネルギーへの取組みなど、地域における地球温暖化対策を、県民、企業、行政等が一体となって総合的・計画的に推進するとともに、全県的な環境学習を推進します。

(単位 千円)

### 地球温暖化防止の県民活動の強化

### 家庭におけるCO<sub>2</sub>削減運動の促進

- ・地球温暖化対策加速化事業 10,606

地球温暖化の原因とされるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出量を削減するため、民生・産業・運輸部門において、県民や企業、行政等が一体となって地球温暖化対策を推進します。

#### 《四季を通じたCO<sub>2</sub>削減県民運動の展開》

##### 緑のカーテン県内一斉キャンペーン

[時期] 5～9月

[内容] 一般家庭、事業所等への導入促進

##### ライトダウンキャンペーン

[時期] 6～7月、12月

[内容] 事業者は屋外照明の消灯、家庭は居間以外の消灯

##### ノーマイカーキャンペーン

[時期] 6月、10月、12月

[内容] 一般家庭、事業所等への取組み拡大促進

#### 《地球温暖化防止の普及啓発》

##### 地球温暖化対策優良事業所表彰

- ・産業、民生又は運輸部門において、地球温暖化対策に積極的に取り組み、他の模範となる個人・事業所の表彰

##### 太陽光発電インフォメーションシステムの活用

- ・県内8基の太陽光発電システムによる各種行政情報の提供

##### 山口県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発

- ・地球温暖化防止活動推進員による一般家庭の温暖化診断 等

**新**CO<sub>2</sub>削減新社会システム構築事業

9,800

CO<sub>2</sub>削減効果の高い社会システムとして、カーボン・オフセットシステム、排出量取引制度等の普及・定着に向けた取組みを総合的に推進します。

カーボン・オフセットシステムの導入検討

- ・ 県独自のカーボン・オフセットシステム構築に向けた意向調査等の実施

排出量取引制度の導入

- ・ 県内中小企業を組織化し、大手企業と排出量取引のマッチングを実施

[実施主体] やまぐち産業振興財団

[事業内容] モデルグループの選定・マッチング

国内クレジット制度の普及啓発

森林整備CO<sub>2</sub>削減認証制度の創設

- ・ カーボン・オフセット、排出量取引の促進に向けた、森林整備等によるCO<sub>2</sub>吸収量・削減量の県独自の認証制度を創設

**環境学習の推進**

**新**秋吉台自然環境体験学習事業

5,000

秋吉台において希少動植物の減少や外来種の侵入、草原の裸地化等が見られることから、民間団体と連携し、草原やラムサール条約登録地下水系の実態調査及び環境学習を実施します。

希少動植物、外来種等の生息調査

ラムサール条約登録地下水系の実態調査

体験学習の実施

[対象者] 県内の小・中学生、地域団体等

[学習内容] 希少動植物の学習、洞窟の清掃体験等

秋吉台エコ・ミュージアム及び環境学習推進センターを活用した情報発信

## 太陽光発電システム等の導入促進

- ・環境やまぐち省エネ住宅普及促進事業 180,000  
家庭における太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化設備の複合的な導入を支援します。

### 一般住宅

#### [補助要件]

- ・太陽光発電システムを導入し、併せて省エネ・グリーン化設備を2製品以上導入すること
- ・県産製品が1設備以上含まれること
- ・設置に当たっては、県内事業者が施工すること

#### [補助単価]

- ・太陽光発電システム 2万円/kw (上限8万円)
- ・省エネ・グリーン化設備 8万円

### 優良県産木材利用住宅

- ・「県産木材利用促進総合対策事業」の対象住宅に導入する場合は、補助単価等について優遇

#### [優遇措置]

- ・太陽光発電システムの導入は任意とし、省エネ・グリーン化設備2製品のみ導入も対象
- ・床面積120㎡以上の場合、省エネ・グリーン化設備に係る補助単価を増額

#### [補助単価]

- ・太陽光発電システム 2万円/kw (上限8万円)
- ・省エネ・グリーン化設備 24万円

- ・環境やまぐち省エネ事業所普及促進事業 20,000  
事業所における太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化設備の複合的な導入を支援します。

#### [補助要件]

- ・10kw以上の太陽光発電システムを導入し、併せて省エネ・グリーン化設備を3製品以上導入すること
- ・県産製品が1設備以上含まれること
- ・設置に当たっては、県内事業者が施工すること

[負担割合] 県 1 / 3 (上限500万円) 事業者 2 / 3

- ・ 県有施設太陽光発電システム導入事業 141,000  
 県有施設に太陽光発電システムを導入します。

[対象施設] 山口・宇部総合庁舎等5 総合庁舎、セミナーパーク、図書館  
 博物館、萩美術館・浦上記念館、山口きらら博記念公園  
 維新百年記念公園、総合交通センター 計12箇所

- ・ 市町有施設省エネ改修支援事業 143,300  
 市町有施設に太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化設備を複合的に導入  
 します。

[実施主体] 市町  
 [対象施設] 下関・防府市役所等9 市町庁舎、山口市嘉川地域交流センター  
 美祢市秋芳洞外灯、和木町蜂ヶ峰総合公園、上関町保健センター  
 計13箇所

- ・ 地球にやさしい環境づくり融資事業 [融資枠] 1,780,000  
 環境保全のために必要な施設を整備する個人や中小企業等に対する金融支援を  
 行います。

住宅用太陽光発電システム整備資金の融資枠の拡大

[融資枠] 10億円( 2億円)

- ・ 太陽光発電システムの設置増に伴う資金需要の増大に対応するため、融資  
 枠を拡大します。

[融資限度額] 500万円  
 [融資利率] 利子補給により貸付金利を引き下げ  
 1.70% 1.00%  
 [融資期間] 10年(うち据置2年以内)  
 [実施期間] 平成21年4月～平成25年3月

## (19) 地産・地消の推進

「山口県ふるさと産業振興条例」の制定趣旨を踏まえ、県産農林水産物等の県内需要の拡大及び供給促進を図るとともに、ふるさと産業に対する理解促進と自発的な取組みによる県内産品等の消費・利用拡大を総合的に推進し、県内経済の活性化を図ります。

(単位 千円)

### 地産・地消の拡大

#### 【**拡**】やまぐちの農水産物需要拡大対策事業

37,500

「販売協力店」や「やまぐち食彩店」の拡充、中食業者との連携強化、品目別統一キャンペーンの実施等により、山口県産の価値を広め、県産農水産物の需要拡大を推進します。

「やまぐちブランド」の販路開拓・拡大

- ・国体開会式弁当12,000食を提供できるよう、「国体ワーキングチーム」を設置し、生産・流通加工ルートを構築
- ・長州黒かしわ、ゆめほっぺ、アマダイ等を「やまぐちブランド」として売込み促進

品目別統一キャンペーン等による県産農水産物の需要拡大

- ・21年度の取組み実績を踏まえて、年間4品目から7品目に拡大
  - ・全販売協力店において、県内一斉に県産品の販売を実施  
(アジ、たまねぎ、はなっこりー、米、ケンサキイカ、牛乳、鶏肉)
  - ・全県一斉の取組みに併せ、地域別に地域の特徴ある品目についても実施
- 地産・地消推進拠点の機能強化
- ・「やまぐち食彩店」の連携強化のため、スタンプラリーを実施

#### ・ふるさと産業推進事業

2,000

ふるさと産業の振興を全県的な取組みとして積極的に推進するため、市町及び関係機関等と連携を図りながら総合的に推進します。

推進体制

- ・「山口県ふるさと産業振興推進協議会」の開催
- 全県的な取組みの推進
- ・市町や関係団体への主体的な取組みの推進
  - ・地産・地消の情報発信

## 安心・安全な県産農水産物の供給促進

- ・循環型農業加速化支援事業 13,166  
循環型農業技術の開発・普及、エコ農産物の供給拡大及び農業生産工程管理(GAP)を推進し、安心・安全な県産農産物の県民への供給を推進します。

循環型農業技術の推進による生産拡大

- ・エコファーマーマークのついた農産物の供給促進、循環型農業技術の普及
- G A P (生産工程管理) の推進
- ・ G A P 普及推進、導入支援

- ・安心・安全農作物づくりサポート事業 23,571  
(うち残留農薬分析調査支援対策 15,000)  
県民の信頼に応える安心・安全な県産農産物を供給するため、農業団体が実施する農産物の出荷前における残留農薬の自主検査を支援します。

[ 事業内容 ] 県内主要産地等の出荷前農産物の残留農薬分析調査に対する支援  
[ 事業主体 ] J A 中央会 (負担割合 県1/3、J A 中央会等2/3)  
[ 検査項目 ] 年間1,500検体 174農薬成分

## 学校給食における地産・地消

- ・学校給食県産食材利用加速化事業 15,000  
県産食材の学校給食における着実な利用拡大を図るため、地域の独自性を活かした取組みを支援するとともに、学校給食における米飯給食回数県平均週3回以上、地場産食材使用率50%以上の早期達成に向け、県産食材の利用拡大に向けた農業団体、食品産業等と協働した取組みを促進します。

地元の農水産物を使用した給食献立の普及促進

県産農水産物利用促進対策

- ・学校給食への地場産農水産物の安定供給への取組みを支援
- ・県産主穀(米・麦・大豆・米粉)の価格差補てん

(参考) H20実績 米飯給食回数 週3.0回、給食地場産食材使用状況44%

- ・くじら食文化普及促進事業 1,600  
伝統的なくじら食文化を次代に継承するため、学校給食への食材提供の支援や伝統食文化の普及啓発を実施します。